

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せらるべき
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡あり

大政事外外儀官  
 務務典房  
 次次  
 臣官官審審長長  
 儀総人電厚計

電信写

書文会管給

調査長  
 領移長  
 参企析調  
 参領旅査移

71年11月10日14時18分  
 71年11月10日15時32分

韓国 発着  
 本省 北

外務大臣殿 金山大使 臨時代理大使 総領事 代理

在日韓国人の遺ごつ送かん

秘密指定解除  
 公文書監理室

第1189号 略 大至急

往電第1157号に関し

10日の外務部東北ア課長よりハシツメに対し本件に関し下記の通り通報越すと共に日本政府の御理解と御協力を願いたい旨申越した。

1. 在京大使館で本件遺ごつを引取られたいとお申入れに対しては前回御説明した経緯もあり、韓国政府としては応じ難いことを御了解願いたい。従つて日本側において当国まで送かん越され、遺族側代表に引渡されるよう取計われない。

2. 日本側で時間的に準備が間に合うのであれば、11月20日に送かん越されたく、その際東京よりアザンに直送せられるようお取計願いたい。(アザン直送の経路については日本側の御都合により決定されたい) 韓国側遺族側ではアザンれいえんテイ理事長及び遺族側代表者をして本件遺ごつをアザン市トウライにあるボンギョビにおいて日本側より受領した上の個々遺族に引渡すまで暫時同じに保

参地中東  
 北東西  
 参北北保  
 参一二  
 参西東洋  
 西東

近ア長経  
 参書近ア  
 次総経国  
 参質統国  
 参政技一理  
 国企二  
 参条協規  
 参政経科  
 軍社専  
 参道内外  
 一二

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

管する。代表者側では遺ごとの到着する空港（またはフザン港）にバス6台を用意してボンギョジまでの輸送に当てる。右バス輸送代は日本側より精算を願う。

3. 遺族側では2/日午後/時より遺族会及びフザンれいえんの共催。20同し会（韓国人学と出じの兵の団体）後援にてボンギョジにおいていれいさいを行なう。

4. ボンギョジにおける遺ごつ引渡しにあたっては外務部及び保健社会部の代表を立会わせる。

5. 遺ごつの到着日時及びいれいさい開催日時に関し、各遺族に予め通報し置く必要あるため、遺ごつ送かんを20日とすることについての日本側の都合よろしきや至急御通報願いたい。

ついでには上記に関し、何分のぎ至急回電願いたい。

フザンに転電した。

（了）